

区立保育園の民営化に関する計画（令和3年度～11年度）

1 経緯

区では、平成17年に「目黒区立保育園の民営化に関する当面の考え方」を定め、3園に公設民営方式（指定管理者制度）を導入しました。その後、厳しい財政状況を踏まえた「緊急財政対策にかかる事務事業の見直し」の中で、「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」という方針を決定し、現在は、平成25年4月に策定した「区立保育園の民営化に関する計画」（以下、「民営化計画」という。）に沿って、民設民営化を進めています。

民営化園一覧（令和3年4月現在）

園名	民設民営化時期	備考
中目黒保育園	平成29年4月	中目黒どろんこ保育園（現地整備）
上目黒保育園	平成31年4月	しいのき保育園（旧守屋教育会館跡地に整備）
東山保育園	令和2年4月	双葉の園ひがしやま保育園（目黒東山住宅駐車場敷地内に整備）
目黒保育園	令和2年4月	平成20年4月 指定管理者制度導入
中目黒駅前保育園	令和2年4月	平成22年4月 指定管理者制度導入

※ 第二ひもんや保育園…令和4年4月民設民営化予定

※ 鷺番保育園…令和5年度末閉園後、令和7年4月私立認可保育所整備予定

2 民設民営化後の運営状況と成果

令和3年4月時点において5園の区立保育園が民設民営化されました。それらの運営状況と成果として、次の点が挙げられます。

(1) 延長保育の長時間化などのサービス拡大

区立保育園時に1時間だった延長保育が2時間へ拡充されるとともに、延長保育の利用定員上限を撤廃して保護者の就労事情に対応するほか、要望の多い一時保育を実施しています。

(2) 特色のある保育の実施

裸足保育、縁側給食や制作教室、園庭に大型遊具を多数設置している例など、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されています。

(3) 第三者評価の利用者アンケートの満足度

無記名で行われる利用者アンケートにおいて、園の運営に対する総合評価に、7割の保護者が「大変満足」や「満足」と回答しています。

(4) 入園申込み状況

令和3年度4月入所の一次申込においては、令和5年度末の閉園を予定している鷺番保育園を除く区立保育園が平均110人であるのに対し、民設民営化した5園には、平均164人の入園希望がありました。

(5) 老朽化した園舎の施設設備を比較的少ない財政負担で更新

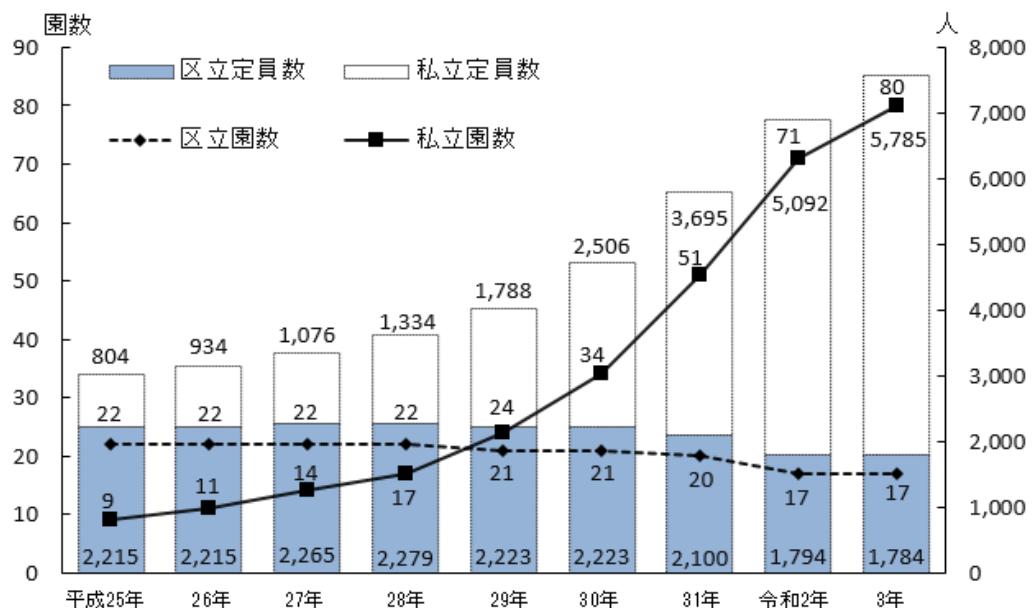
民設民営化した3園では、運営事業者が創意工夫を凝らした新園舎を整備しました。民設民営の場合は、国や都の補助金の対象となるため、区が整備した場合と比較して合計で約14億円少ない財政負担で更新することができました。なお、年間運営経費においても、民設民営の場合は国や都の負担金の対象となるため、区の財政負担が合計で約4.9億円軽減されています。



3 民営化計画の改定

区は、深刻な待機児童問題への対策として、平成29年9月に「新たな保育所待機児童対策の取組方針」を策定し、私立認可保育園を中心に整備を加速してきました。その結果、令和3年4月時点での認可保育園の定員は7,569人となり、民営化計画を策定した平成25年4月の3,019人と比べると4,550人の定員増となっています。また、令和3年4月現在、区立17園、私立80園となり、平成25年4月の区立22園、私立9園と比べると、私立を利用する区民が圧倒的に多く、民営化計画策定時と大きく異なる状況となっています(表1)。

表1 認可保育園数と定員の推移(各年4月1日現在)



また、保育施設の整備に伴い、義務的経費のひとつである扶助費(※)は、令和3年度当初予算で約305億円となり、平成25年度比で、実に約141億円増加となりました。扶助費の4割以上を保育所関連事業が占めるに至っており、区財政の既定経費増加の大きな要因となっています。

※ 扶助費：子育てをしている世帯や、生活に困っている方、障害のある方などの生活を社会全体で支えるための経費をいいます。

このような現状を踏まえ、区では次の課題を解決していく必要があります。

- (1) サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること。
- (2) 待機児童の解消後も、保育需要に応じた保育施設の整備は一定程度必要であることに加え、一時預かり保育など、今後も多様な保育ニーズに応えていく必要があること。
- (3) 築60年近くになる区立保育園をはじめ、築年数が40年前後の施設が多数あるため、改修、改築経費の抑制が必要となるが、区立のままの改築では区の負担が極端に多くなること。
- (4) 区立保育園の整備費や改修、改築経費及び運営経費は、国や都の補助金、負担金の対象とならず、全額が区の負担となっていること。
- (5) 保育をはじめとする扶助費が増大してきており見据え、行政のスリム化を一層進める必要があること。

区では、これらの課題解決の方策の一つとして、引き続き、区立保育園の民営化を進めることとし、民営化計画の改定を行います。

4 民営化の手法

保育園の整備費や改修、改築経費及び運営経費は、区立保育園の場合、全額が区の負担となります。一方、民設民営の保育園の場合は、国や都の補助金や負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区が負担すべき額は軽減されます。

区立保育園の民設民営化による財源確保としては、定員160人規模の保育園の場合で、整備費では経費の9割以上に相当する約5.5億円、年間運営費では経費の6割以上に相当する約2.3億円の財政負担が軽減された実績があります。

このようなことから、区立保育園の民営化の手法としては、指定管理者制度の導入による「公設民営化」とはせず、引き続き、老朽化した園舎の施設設備を更新することを基本としたうえで、「民設民営化」の手法を選択します。

5 区立保育園の今後の役割

区立保育園には、昭和36年からの長い歴史があります。これによる知識と経験を踏まえ、「健康で豊かな人間性を育む」という基本理念のもと、一人ひとりを大切にする精神に基づき、自己肯定感や人との信頼関係を育むとともに、様々な生活経験を積み重ねる中で、健康で豊かな人間性の基礎を培う保育を展開しています。

今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点となるよう、以下の役割を担うこととし、取組を進めていきます。

(1) 地域の子育て家庭への支援

保育園に通っていない家庭への支援として、子育て・子育ち相談や子育てふれあいひろば事業をさらに充実し、地域の親子が利用しやすい子育て支援拠点として、子育てネットワークづくりや育児への不安解消に貢献していきます。また、一時預かり保育や医療的ケア児の保育など、地域の多様な保育ニーズに応えていきます。

(2) 地域の保育施設、関係機関とのネットワークの構築

保育施設間の情報共有や相談支援、園庭の無い保育施設に対する園庭・プールの開放、交流保育や区立と私立が合同で実施する職員研修など、民間の保育施設と協力、連携して地域全体の保育の質の向上に取り組んでいくとともに、子ども家庭支援センター・児童相談所、医療機関等の関係機関と連携して要支援児童等への適切な支援に取り組んでいきます。

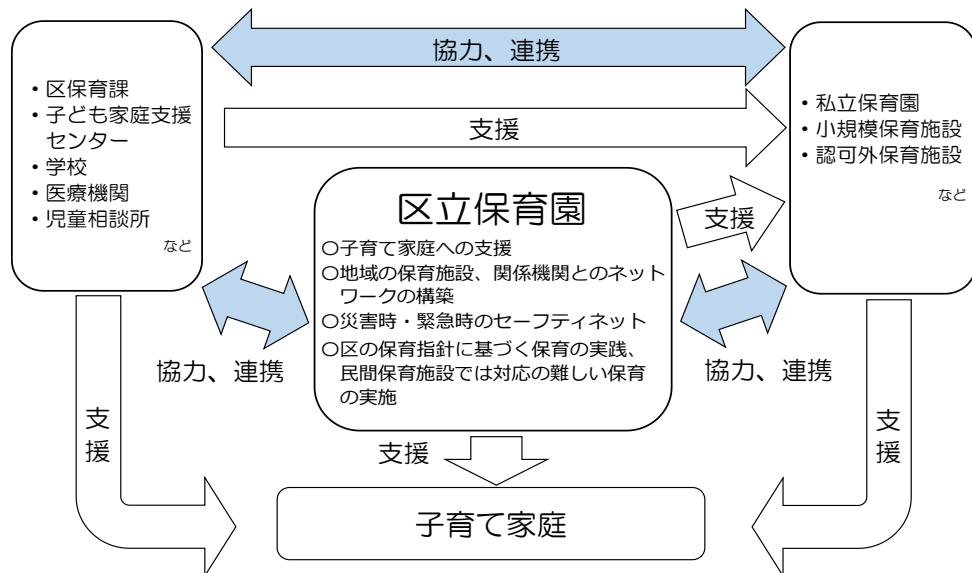
(3) 災害時・緊急時のセーフティネット

自然災害その他の事象により保育を必要とする場合や、発災後の応急活動、復旧活動等、保育における災害、緊急時対応の拠点としての役割を担うこととし、すべての区立保育園を福祉避難所として位置づけます。

(4) 民間保育施設では対応の難しい保育の実施

区の保育指針に基づいた保育を実践することはもとより、緊急一時保育や保育需要の状況に応じた柔軟な定員構成の設定など、民間保育施設では対応が難しい保育を実施します。

区立保育園の今後の役割（イメージ）



6 区立保育園の今後の配置

(1) 基本的な考え方

区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域的性格を保持する地域である5つの各地区に配置します。

(2) 施設数に関する考え方

継続的な人材育成により保育スキルや運営ノウハウを継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取り組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組を率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置します。

(3) 配置対象に関する考え方

目黒区区有施設見直し計画（平成29年6月策定）では、前期（平成29年度～33（令和3）年度）の保育園についての取組で、施設のあり方の見直しとして、区立保育園の民営化に関する計画（平成25年4月策定）に基づく区立保育園の民営化の実施のほか、建物の老朽化への対応として、「平成34（令和4）年度で築後60年となる第三ひもんや保育園について、老朽化への対応を検討します」とされています。

こうしたことから、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは、老朽化した施設について優先的に民営化を検討します。

また、区として、定員の規模に応じた多様な保育のノウハウを維持・継承していくため、配置する区立保育園の定員規模も考慮します。

このほか、施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案して、配置対象園を選定します（別紙1）。

(4) 区立保育園の今後の配置

以上のことから、区立保育園の配置は、次のとおりとします（別紙2）。

地区	園名	
北部	駒場保育園	菅刈保育園
東部	田道保育園	不動保育園
中央	祐天寺保育園	中央町保育園
南部	原町保育園	南保育園
西部	大岡山保育園	八雲保育園

(5) 職員体制の確保

区立保育園の今後の配置を踏まえ、職員の産休・育休中もさらに円滑な園運営が行えるよう職員体制の確保を図り、在籍児童がより安心して過ごせる環境を整えていきます。

(6) 施設環境の充実

区立保育園の今後の配置を踏まえ、ICT化や施設設備の老朽化対応をはじめとした取組を計画的に実施し、利用者の利便性の向上や職員の業務効率化を図ります。

7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール

区立保育園の今後の配置を踏まえ、民営化の対象は次のとおりとします。また、民営化の時期は、施設の状況等、各園の個別状況に則したものとします。

園名	民営化時期（予定）
ひもんや保育園	令和10年 4月
第三ひもんや保育園	令和10年 4月
中町保育園	令和11年 4月
第二上目黒保育園	時期未定
目黒本町保育園	時期未定

すでに民営化した区立中目黒保育園は、一旦、仮設園舎へ移転したうえで、現地に整備した新園舎へ戻って民営化しましたが、この手法にはコスト面や適切な仮移転用地確保の課題があります。

したがって、区有施設の跡地活用や、現行園同士を統合したうえで現地に新園舎を整備するなど、新たな仮設園舎の整備を伴わない手法を用いることとします。統合によって定員が減少する場合は、定期利用保育や定員の弾力化等により、待機児童が発生しないように配慮します。また、跡地については、今後の保育需要の動向等も踏まえ、他用途への転用も含めた活用策の検討を進めていくこととします。各園の民設民営化時期は、これらの進め方を踏まえた順番とし、丁寧にかつ段階的に進めていくこととします。

以上を踏まえ、次の方針によることを軸に検討を進め、各園個別のスケジュールの詳細については、遅くとも民営化実施の3年前には提示します（別紙3）。

(1) ひもんや保育園・第三ひもんや保育園

両園とも令和5年度から定員を縮小したうえで、令和7年度末に統合し、ひもんや保育園の在園児は第三ひもんや保育園に引継ぎます。ひもんや保育園跡地で保育事業者が旧園舎解体・新園舎整備を進め、令和10年度に私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぎます。

なお、ひもんや保育園園舎に併設している学童保育クラブは、碑文谷土木公園事務所跡を活用して整備する児童館へ令和5年度に移転する予定です。

(2) 中町保育園

令和5年度から定員を縮小し、併せて近隣の中央町保育園の定員を令和6年度から縮小したうえで、令和8年度末に中央町保育園と統合し、在園児は中央町保育園に引継ぎます。中町保育園跡地で保育事業者が旧園舎解体・新園舎整備を進め、令和11年度に希望者を新園舎へ引継ぎます。

(3) 第二上目黒保育園

私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぐことにより民営化する方法を軸とし、具体的なスケジュールを含め、今後、検討していきます。

(4) 目黒本町保育園

私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぐことにより民営化する方法を軸とし、具体的なスケジュールを含め、今後、検討していきます。なお、検討に当たっては、複合施設である南部地区センター内にあることを考慮します。

8 民営化に当たって配慮していく事項

民営化の実施に当たっては、子どもの最善の利益が図られるよう、次の点を踏まえて進めていきます。

(1) 保護者説明会の実施

保育事業者公募に関わる要項案の提示、選定された事業者の紹介、事業者による保育の説明、新園舎整備の経過報告等を保護者説明会で情報共有するなど、保護者の不安や疑問を解消しながら進めていきます。

(2) 民営化後も引き継いでいく事項の事業者公募への反映

民営化により新設する私立保育園を整備・運営する保育事業者の公募に当たっては、保護者アンケートなどを通じ、民営化後も引き継いでいくべき事項や新たに実施していくべき事項などを把握したうえで、事業者公募条件を決定していきます。

(3) 適切な保育事業者の選定

保育の質を確保し、多様な保育サービスの提供が図られるよう、東京都内で6年以上の認可保育所運営実績を有する適切な保育事業者を、区の選定委員会において選定します。

(4) 在園児の引継ぎ

民営化園への在園児の引継ぎに当たっては、保護者説明会の実施等により事前に説明する機会を設け、区と保育事業者が連携し、保護者の意見や要望を聴きながら、子どもへの影響に十分配慮して進めていきます。

(5) 区立保育園同士の統合を伴う場合の配慮

統合に向けた定員縮小時においても、充実した保育ができるようできる限り工夫していくとともに、統合に際しては、子どもへの影響に十分配慮して区立保育園同士の引継ぎを行います。

(6) 転園希望に対する配慮

民営化予定を踏まえて保護者が転園を希望する場合には、個別に意向を把握したうえで、十分配慮して対応していきます。

(7) 民営化園に対する訪問、相談、指導等

区立保育園から引き継いだ保育が円滑に提供されるよう、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行います。

9 民営化までの基本的なスケジュール

次の表のとおり、3年間の期間で準備を行い、民営化することを基本として進めます。

民営化3年前	保護者説明 事業者公募条件の調整・確定 事業者公募
民営化2年前	事業者選定 新園の概要、施設計画等の説明（事業者）
民営化1年前	引継ぎに関する保護者説明 新園舎整備（事業者） 引継ぎ・共同保育実施 新園舎へ引越し
民営化実施年	民営化（4月） 民営化園に対する訪問、相談、指導等

各要素の比較

1 北部地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m ²)	敷地面積 ※複合施設の場合 は占有面積(m ²)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避 難所	備考
1	駒場	70	小規模	45		198	1,061	82,529	○	住区センター隣接
2	菅刈	118	大規模	40		293	3,280	72,310		防災備蓄倉庫併設、住区センター隣接

2 東部地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m ²)	敷地面積 ※複合施設の場合 は占有面積(m ²)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避 難所	備考
1	第二上目黒	90	小規模	35		無	1,356	918,965		目黒銀座商店街に面したマンションの1・2階を賃借(契約期間:平成17年3月から20年間)
2	田道	119	大規模	27		401	1,246	73,386	○	知的障害者グループホーム、身体障害者福祉住宅、防災備蓄倉庫併設
3	不動	68	小規模	39		427	630	77,045		マンションとの区分所有

3 中央地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m ²)	敷地面積 ※複合施設の場合 は占有面積(m ²)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避 難所	備考
1	中町	125	大規模	53		349	839	67,609	○	目黒中央中学校隣接
2	祐天寺	77	小規模	45	H21	180	778	72,867		伊勢脇公園付近の住宅地
3	中央町	119	大規模	45	H23	306	978	64,320		五本木東児童遊園隣接
4	第三ひもんや	102	大規模	58		495	1,569	71,189		碑文谷警察向かい側 平成13年度に増築 令和4年7月で築後60年

4 南部地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m ²)	敷地面積 ※複合施設の場合 は占有面積(m ²)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避難所	備考
1	目黒本町	99	小規模	39		192	751	42,436		南部地区センター(社会教育館、学童保育クラブ、図書館、防災備蓄倉庫併設)
2	原町	139	大規模	19		153	940	75,539		立会川緑道沿い
3	南	113	大規模	46	H23 屋上 285		1,086	63,015	○	富士見台公園付近
4	ひもんや	142	大規模	53		448	1,457	54,163		学童保育クラブ併設

5 西部地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m ²)	敷地面積 ※複合施設の場合 は占有面積(m ²)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避難所	備考
1	大岡山	131	大規模	43		365	1,045	66,929		目黒消防署大岡山出張所付近
2	八雲	133	大規模	16		201	1,164	80,368	○	宮前小学校付近

補 足

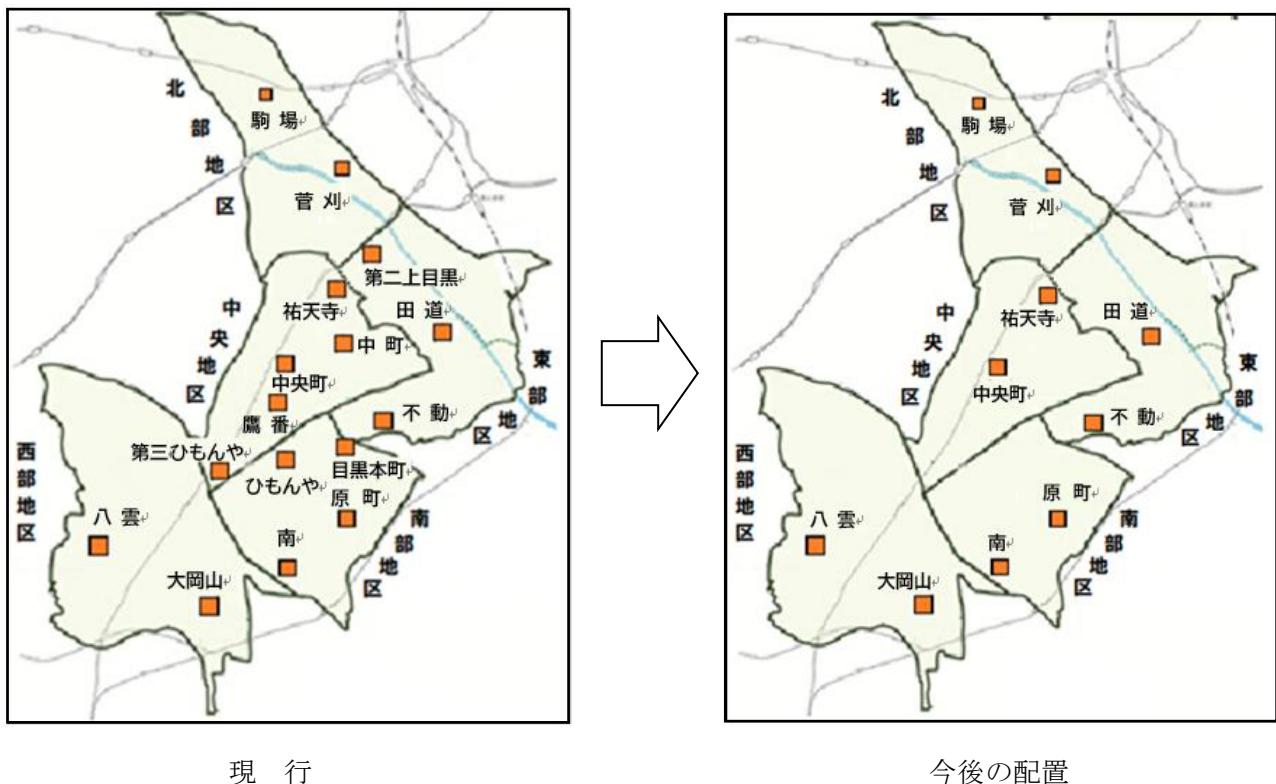
- ・定員規模

定員	定員規模
99人以下	小規模
100人以上	大規模

- ・築年数 令和3年4月1日時点の築年数
- ・改修履歴 大規模改修の実施年度
- ・定員一人当たりの維持管理経費 建物の維持管理経費（平成30年度実績）／定員

区立保育園の配置（公設民営園除く）

1 配置図



現 行

今後の配置

2 今後の配置対象園の現況（令和3年4月時点）

北部	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m²)	敷地面積(m²)
	駒場	70	小規模	45		198	1,061
菅刈	118	大規模	40		293	3,280	
合計							188

南部	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m²)	敷地面積(m²)
	原町	139	大規模	19		153	940
南	113	大規模	46	H23	282+屋上285	1,086	
合計							252

東部	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m²)	敷地面積(m²)
	田道	119	大規模	27		401	1,246
不動	68	小規模	39		427	630	
合計							187

西部	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m²)	敷地面積(m²)
	大岡山	131	大規模	43		365	1,045
八雲	133	大規模	16		201	1,164	
合計							264

中央	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭(m²)	敷地面積(m²)
	祐天寺	77	小規模	45	H21	180	778
中央町	119	大規模	45	H23	306	978	
合計							196

	園数	定員合計
現 行	16	1,701
今後の配置	10	1,087

※ 今後、すべての区立保育園を福祉避難所に位置付けていく。

区立保育園民営化のスケジュール

	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(年度)
ひもんや 定員：142名			・保護者説明			・閉園	・現施設解体 ・新園舎建設				☆民営化 (定員142名程度)
第三ひもんや 定員：102名						・事業者公募、決定 統合		引継ぎ			跡地活用方法 は別途検討
中町 定員：125名			・保護者説明			・閉園	・事業者公募、決定 ・現施設解体 ・新園舎建設				☆民営化 (定員125名程度)
中央町保育園 定員：119名			・保護者説明				統合				引継ぎ (希望者)
第二上目黒 ※1 定員：90名			未定（遅くとも民営化3年前には保護者説明を行います。）								
目黒本町 ※2 定員：99名			未定（遅くとも民営化3年前には保護者説明を行います。）								

※1 第二上目黒保育園は、私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぐことにより民営化する方法を軸とし、具体的なスケジュールを含め、今後、検討していきます。

※2 目黒本町保育園は、私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぐことにより民営化する方法を軸とし、具体的なスケジュールを含め、今後、検討していきます。なお、検討に当たっては、複合施設である南部地区センター内にあることを考慮します。

区立保育園、私立保育園の状況

1 民営化計画改定後の区立保育園の状況

園名	民営化計画改定後の状況
1 駒場保育園	区立保育園として存続
2 菅刈保育園	"
3 田道保育園	"
4 不動保育園	"
5 祐天寺保育園	"
6 中央町保育園	"
7 原町保育園	"
8 南保育園	"
9 大岡山保育園	"
10 八雲保育園	"
11 第二ひもんや保育園	令和 4 年 4 月 民設民営化（現行計画）
12 鷺番保育園	令和 5 年度末閉園後、令和 7 年 4 月新園整備
13 ひもんや保育園	令和 10 年 4 月 民設民営化
14 第三ひもんや保育園	"
15 中町保育園	令和 11 年 4 月 民設民営化
16 第二上目黒保育園	(時期未定) 民設民営化
17 目黒本町保育園	(時期未定) 民設民営化

2 私立保育園の状況

地区	園数	定員合計
北部	12 園	1, 140 人
東部	20 園	1, 470 人
中央	20 園	1, 430 人
南部	8 園	443 人
西部	20 園	1, 302 人
合計	80 園	5, 785 人

(令和 3 年 4 月 1 日時点)